

2019年度
(平成31年度)



和歌山県職員採用Ⅰ種（大学卒業程度）試験案内 和歌山県資格免許職員採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763(直通)

| | |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 受付期間 | 4月23日(火)～5月24日(金) |
| 第1次試験日 | 6月23日(日)午前9時20分集合 |
| 第1次試験場所 | 和歌山会場 県立向陽高等学校 田辺会場 県立田辺高等学校 |
| | ※和歌山会場については、申込人数の状況により、 県立和歌山東高等学校において実施する場合もあります。 |

採用職種

| | |
|-------|------------------------------------------------|
| 事務系 | 一般行政職 [通常枠・特別枠] 警察事務職 |
| 技術系 | 情報職 総合土木職 建築職 電気職 機械職 化学職 農学職 林学職 水産職 法医鑑識職 |
| 資格免許職 | 社会福祉士 心理職員 獣医師 薬剤師 保健師 栄養士 |

一般行政職【特別枠】について

※8ページのQ&Aを参照してください。

- ・一般行政職（知事部局や教育委員会等で勤務する事務職）には、【通常枠】と【特別枠】という試験内容の異なる2つの試験区分を設けています。
- ・【特別枠】は、高い目標を持って特定分野の活動に打ち込んでいたので、公務員試験の勉強はできなかったけれど、誰にも負けない「能力」を身につけたという方を対象にしています。これまでの経験で得られた意欲・行動力・精神力を、和歌山県のためにどう生かしたいか等アピール論文と面接を重視した従来の公務員試験にとらわれない試験制度です。

<特別枠で求める人材例>

- ・海外での活動経験や海外とのハイレベルな交流経験がある人
- ・国内外での顕著な社会貢献活動で中心的な役割を担った経験がある人
- ・国際・全国レベルのスポーツ大会で優秀な成績を収めた人
- ・高度な専門的知識・経験を有する人 など

和歌山県人事委員会HP「和歌山県職員採用情報」

<URL> <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>

県庁職場ガイド 県庁を訪問していただき、先輩職員がみなさんの疑問や質問にお答えします。

和歌山県人事委員会事務局 Facebook、Twitter

県職員、警察官の採用試験や説明会等の情報をタイムリーにお知らせします。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

(1) I 種

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職 | 通常枠 62人程度 | 知事部局又は教育委員会（県立学校を含む。）等における事務 |
| | 特別枠 5人程度 | |
| 警察事務職 | 5人程度 | 警察本部等における事務 |
| 情報職 A | 2人程度 | 知事部局等における情報処理に関する業務並びに地域情報化推進及びＩＣＴ利活用推進等に関する事務 ※一定の経験を経た後、広く一般行政職の業務に従事することができます。 |
| 情報職 B | 1人程度 | 警察本部等における情報処理及びＩＣＴ利活用推進等に関する業務 |
| 総合土木職 | 13人程度 | 知事部局等における道路、河川及び土地改良事業等に関する施工監理等の業務 |
| 建築職 | 3人程度 | 知事部局等における県立施設の施工監理及び建築指導等の業務 |
| 電気職 | 1人程度 | 知事部局等における電気設備等の施工及び保守管理等の業務 |
| 機械職 | 1人程度 | 警察本部等における鑑定、検査、研究等の業務 |
| 化学職 A | 1人程度 | 知事部局等における公害の規制指導、検査分析及び試験研究等の業務 |
| 化学職 B | 1人程度 | 警察本部における犯罪鑑識の研究、法化学的鑑定、薬毒物の検査等の業務 |
| 農学職 | 8人程度 | 知事部局等における農業及び畜産に関する指導、普及並びに試験研究等の業務 |
| 林学職 | 5人程度 | 知事部局等における森林及び林業に関する指導並びに森林土木事業に関する施工監理等の業務 |
| 水産職 | 2人程度 | 知事部局等における水産に関する指導及び試験研究等の業務 |
| 法医鑑識職 | 1人程度 | 警察本部における犯罪鑑識の研究、法生物学的鑑定、ＤＮＡ型検査等の業務 |

(2) 資格免許職

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|-------|--------|--------------------------------------------|
| 社会福祉士 | 8人程度 | 知事部局等における児童及び障害者等の福祉に関する相談等の業務 |
| 心理職員 | 1人程度 | 警察本部等における心理判定及び心理療法等の業務 |
| 獣医師 | 4人程度 | 知事部局等における家畜伝染病等の発生予防、動物愛護及び食品衛生監視等の業務 |
| 薬剤師 | 1人程度 | 知事部局等における薬事、食品衛生及び環境衛生に関する業務、試験研究並びに調剤等の業務 |
| 保健師 A | 4人程度 | 知事部局等における健康相談、保健指導及び衛生管理等の業務 |
| 保健師 B | 1人程度 | 警察本部等における職員の健康相談、保健指導等の健康管理業務 |
| 栄養士 | 1人程度 | 知事部局等における栄養改善指導等の専門業務及び保健衛生に関する業務 |

※ 申込みができる試験区分は、I 種と資格免許職を合わせて一つに限ります。

※ 申込書受理後の「試験区分」の変更はできません。受験会場の変更もできません。

2 受験資格

(1) I 種

次のアからウまでのいずれかの要件を満たす人

- ア 1984年4月2日から1998年4月1日までに生まれた人
- イ 1998年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人
又は2020年3月末日までに卒業見込みの人
- ウ 人事委員会がイに該当する人と同等の資格があると認める人

(2) 資格免許職

1980年4月2日以降に生まれた人で、それぞれの資格要件が必要です。

なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

| 試験区分 | 資格要件 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会福祉士 | 社会福祉士の資格取得者又は2020年3月末日までに行われる社会福祉士国家試験により資格取得見込みの人 |
| 心理職員 | 公認心理師もしくは公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士の資格取得者又は2020年3月末日までに行われる公認心理師国家試験もしくは臨床心理士認定試験により資格取得見込みの人 |
| 獣医師 | 獣医師の免許取得者又は2020年3月末日までに行われる獣医師国家試験により免許取得見込みの人 |
| 薬剤師 | 薬剤師の免許取得者又は2020年3月末日までに行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人 |
| 保健師A・B | 保健師の免許取得者又は2020年3月末日までに行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人 |
| 栄養士 | 管理栄養士の免許取得者又は2020年3月末日までに行われる管理栄養士国家試験により免許取得見込みの人 |

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人(保健師A及び栄養士を除く。)

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ アの保健師A及び栄養士について、日本国籍を有しない場合は、職務として公権力の行使または地方公共団体の意思の形成への参画に携わることはできません。

3 試験日、試験地、合格発表

(1) 第1次試験【I種・資格免許職共通】

| 試験日 | 試験地 | 合格発表 |
|---------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2019年6月23日（日） | 和歌山市 田辺市 | 2019年7月上旬に和歌山県ホームページ(https://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html)の「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 |

(2) 第2次試験

ア I種

| 試験日 | 試験地 | 合格発表 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------|
| 一般行政職 特別枠以外 〔個別面接①、論文試験、適性検査〕 2019年7月下旬の指定する1日 〔個別面接②、集団討論〕 2019年8月下旬の指定する1日 (集団討論は一般行政職通常枠のみ) | 和歌山市 | 2019年9月上旬に和歌山県ホームページの「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 |
| 一般行政職 特 別 枠 〔論文試験、適性検査〕 2019年7月中旬の指定する1日 〔面接試験〕 2019年8月上旬の指定する1日 | | |

イ 資格免許職

| 試験日 | 試験地 | 合格発表 |
|---------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------|
| 〔論文試験、適性検査〕 2019年7月中旬の指定する1日 〔個別面接〕 2019年8月上旬の指定する1日 | 和歌山市 | 2019年9月上旬に和歌山県ホームページの「新着情報」に掲載するとともに合格者に郵送で通知します。 |

※第1次試験会場の案内図は7ページに掲載しています。

※第2次試験の日時・場所は、第1次試験の合格通知でお知らせします。

※合格発表は、和歌山県人事委員会事務局（県庁北別館5階）前の掲示板にも掲示します。

4 試験の方法、内容

(1) I種(一般行政職特別枠以外)

| | 種目 | 配点 | 内容 | 試験時間 |
|-------|---------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 第1次試験 | 教養試験 (択一式) | 400点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 <出題数55題のうち40題を解答する選択解答制> ①選択解答出題分野 (30題のうち15題) 社会科学、人文科学、自然科学 ②必須解答出題分野 (25題) 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈 | 2時間 |
| | 専門試験 | 600点 | 試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 <一般行政職通常枠及び警察事務職の試験区分> 受験申込時に4科目(法律、経済、総合A及び総合B)から1科目を選択する。 法律又は経済を選択…40題を全問必須解答(択一式) 総合A又は総合Bを選択…60題中40題を選択解答(択一式) <総合土木職> 45題中25題を必須解答、残り20題中15題を選択解答(択一式) <情報職A・B>記述式及び択一式 40題 <その他の試験区分> 40題を全問必須解答(択一式) | 2時間 |
| 第2次試験 | 論文試験 | 200点 | 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1200字程度) | 1時間30分 |
| | 面接試験 | 1800点 | 人物、能力、性格等についての個別面接(2回)及び集団討論(集団討論は一般行政職通常枠のみ) | |
| | 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は面接試験の参考とします。 | |

(2) I種(一般行政職特別枠)

| | 種目 | 配点 | 内容 | 試験時間 |
|-------|---------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|--------|
| 第1次試験 | 教養試験 (択一式) | 120点 | 前記(1)の第1次試験の教養試験と同じ | 2時間 |
| | 専門試験 (択一式) | 180点 | 前記(1)の第1次試験の専門試験<一般行政職通常枠及び警察事務職の試験区分>と同じ | 2時間 |
| | アピール論文試験 | 700点 | 高度な能力や実績等の特筆性、取得の困難性及びその能力等を得る過程で培った意欲・行動力・精神力をアピールする論文試験(文字数、枚数の制限はありません。) | 1時間30分 |
| 第2次試験 | 論文試験 | 200点 | 前記(1)の第2次試験の論文試験と同じ | 1時間30分 |
| | 面接試験 | 1400点 | 人物、能力、性格等についての個別面接(自分が培った意欲・行動力・精神力を県政にどのように生かすか等) | |
| | 適性検査 | | 前記(1)の第2次試験の適性検査と同じ | |

(3) 資格免許職

| | 種目 | 配点 | 内容 | 試験時間 |
|-------|---------------|-------|-------------------------------|--------|
| 第1次試験 | 教養試験 (択一式) | 400点 | 前記(1)の第1次試験の教養試験と同じ | 2時間 |
| | 専門試験 (択一式) | 600点 | 前記(1)の第1次試験の専門試験<その他の試験区分>と同じ | 2時間 |
| 第2次試験 | 論文試験 | 200点 | 前記(1)の第2次試験の論文試験と同じ | 1時間30分 |
| | 面接試験 | 1400点 | 人物、能力、性格等についての個別面接 | |
| | 適性検査 | | 前記(1)の第2次試験の適性検査と同じ | |

※獣医師の第1次試験は教養試験のみ実施し、配点は1000点とします。

(4) 試験内容等

ア 試験の内容は、大学卒業程度です。

イ 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

ウ 専門試験の出題分野は、おおむね以下のとおりです。

| 試験区分 | 科目 | 出題分野 ()は出題数の目安であり変更することがあります。 |
|-------------------------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職通常枠 一般行政職特別枠 警察事務職 | 法律 | 憲法(5)、行政法(12)、民法(12)、刑法(3)、労働法(3)、経済学・財政学(5)等 |
| | 経済 | 経済原論(18)、財政学(4)、経済史(4)、統計学(2)、経済事情(4)、経済政策(3)、憲法・行政法・民法(5)等 |
| | 総合A | 政治学(2)、行政学(2)、憲法(4)、行政法(5)、民法(4)、刑法(2)、労働法(2)、経済学(11)、財政学(3)、社会政策(3)、国際関係(2)、教育学(5)、社会福祉概論(5)、社会学概論(5)、心理学概論(5)等 |
| | 総合B | 政治学(2)、行政学(2)、憲法(4)、行政法(5)、民法(4)、刑法(2)、労働法(2)、経済学(11)、財政学(3)、社会政策(3)、国際関係(2)、数学・物理・化学(20)等 |
| 情報職 A | / | 数学・物理(3)、情報・通信工学(4)、情報基礎理論(3)、通信・ネットワーク(15)、システム開発・運用(5)、情報セキュリティ(8)、ＩＣＴ関係の政策(2)等 |
| 情報職 B | / | 数学・物理(10)、情報・通信工学(8)、情報基礎理論(6)、通信・ネットワーク(5)、システム開発・運用(5)、情報セキュリティ(6)等 |
| 総合土木職 | / | 数学・物理(10)、応用力学(5)、水理学(6)、土質工学(4)、測量(2)、都市計画(1)、土木計画(5)、材料・施工(5)、土壤物理(1)、農業水利・土地改良・農村環境整備(5)、農業土木構造物(1)等 |
| 建築職 | / | 数学・物理(10)、構造力学(5)、材料学(2)、環境原論(4)、建築史(2)、建築構造(4)、建築計画(5)、都市計画(3)、建築設備(2)、建築施工(3)等 |
| 電気職 | / | 数学・物理(10)、電磁気学・電気回路(10)、電気計測・制御(4)、電気機器・電力工学(6)、電子工学(6)、情報・通信工学(4)等 |
| 機械職 | / | 数学・物理(10)、材料力学(4)、流体力学(4)、熱力学(4)、電気工学(2)、機械力学・制御(4)、機械設計(6)、機械材料(3)、機械工作(3)等 |
| 化学職 A・B | / | 数学・物理(7)、物理化学(9)、分析化学(3)、無機化学・無機工業化学(6)、有機化学・有機工業化学(9)、化学工学(6)等 |
| 農学職 | / | 栽培学汎論(4)、作物学(4)、園芸学(5)、育種遺伝学(5)、植物病理学(4)、昆虫学(4)、土壤肥料学(4)、植物生理学(4)、畜産一般(2)、農業経済一般(2)、食品科学(2)等 |
| 林学職 | / | 森林政策・森林経営学(13)、造林学(森林生態学及び森林保護学を含む。)(12)、林業工学(4)、林産一般(5)、砂防工学(6)等 |
| 水産職 | / | 水産事情・水産経済・水産法規(8)、水産環境科学(5)、水産生物学(5)、水産資源学(4)、漁業学(4)、増養殖学(4)、水産化学(5)、水産利用学(5)等 |
| 法医鑑識職 | / | 生物・化学(10)、一般化学(2)、分析化学(4)、有機化学(2)、生物有機化学(2)、生物化学(6)、植物栄養学(2)、食品科学(3)、応用微生物学(6)、衛生(3)等 |
| 社会福祉士 | / | 社会福祉概論(社会保障を含む。)(22)、社会学概論(6)、心理学概論(社会心理学を含む。)(8)、社会調査(4)等 |
| 心理職員 | / | 一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)(26)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)(9)、調査・研究法(2)、統計学(3)等 |
| 薬剤師 | / | 物理・化学・生物(12)、衛生(6)、薬理(5)、薬剤(6)、病態・薬物治療(5)、法規・制度(6)等 |
| 保健師 A・B | / | 公衆衛生看護学(24)、疫学(4)、保健統計学(4)、保健医療福祉行政論(8)等 |
| 栄養士 | / | 社会・環境と健康(4)、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち(6)、食べ物と健康(6)、基礎栄養学(4)、応用栄養学(4)、栄養教育論(4)、臨床栄養学(4)、公衆栄養学(4)、給食経営管理論(4)等 |

エ 第1次試験(教養・専門)の例題、2018年度の第1次試験のアピール論文課題(一般行政職特別枠)、第2次試験の論文課題及び集団討論課題、試験実施結果は和歌山県人事委員会のホームページ「和歌山県職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。

5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)

電子申請サービスによる申込み方法

人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「2019年度（平成31年度）和歌山県職員採用 I 種試験、資格免許職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受付期間等 | <p>4月23日（火）午前10時～5月24日（金）午後4時まで</p> <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。</p> <p>※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p> <p>※一般行政職特別枠のみ</p> <p>「特筆すべき個人の能力や実績等を証明する書類」を<u>別途</u>、封筒の表に「I 種試験証明書類」と朱書し、5月24日（金）（消印有効）までに、和歌山県人事委員会事務局あて必ず簡易書留で郵送してください。</p> |
| 申込手続等 | <p>(1) 申込み方法</p> <p>①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。</p> <p>②「ログイン」の画面になりますのでログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。</p> <p>③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。</p> <p>④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。</p> <p>⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して、送信してください。</p> <p>⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。<u>メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</u></p> <p>申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。</p> <p>(2) 受験票等の発行</p> <p>受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p>(3) 写真票の作成</p> <p>写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>(4) 試験当日</p> <p>作成した<u>受験票と写真票を必ず持参してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</u></p> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「I 種試験」と入力してください。</p> |

※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、5月16日（木）までに人事委員会事務局総務課（073-441-3763）まで連絡してください。

※車椅子・ルーペの使用、拡大文字による受験等を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。

(注)この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

(1) I 種

I 種試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）この試験の最終合格者は、原則として2020年4月1日に採用されます。ただし、欠員等の状況により、勤務可能な人は2020年4月1日以前に採用される場合があります。

採用時の給料月額は、187,200円（2019年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(2) 資格免許職

この試験の最終合格者は、原則として2020年4月1日に採用されます。ただし、欠員等の状況により、

勤務可能な人は2020年4月1日以前に採用される場合があります。

採用時の給料月額は、おおむね以下のとおり（2019年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算されます。

社会福祉士、心理職員、保健師（大学卒、本学又は警察本部等に勤務の場合）187,200円（行政職給料表）
獣医師（大学6卒） 245,100円（※初任給調整手当を含む場合）（医療職給料表（2））
薬剤師（大学6卒） 212,000円、薬剤師（大学卒） 193,200円（医療職給料表（2））
保健師（大学卒、保健所等に勤務の場合） 216,400円（医療職給料表（3））
栄養士（大学卒） 193,200円（医療職給料表（2））

勤務公署により金額が異なる場合があります。なお、医療職給料表（2）又は医療職給料表（3）が適用される試験区分については、原則として資格免許取得後の経験年数のみ経験に加算されます。（※獣医師の初任給調整手当は支給要件があります。）

7 点字等による受験

一般行政職については、点字受験が可能です。希望する場合は、申込時に該当欄に✓印をつけた上、必ず申込み時に和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。車椅子、ルーペの使用、拡大文字による受験等を希望する場合も、申込時に申し出てください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

| 試験の種類 | 情報提供の対象者 | 内 容 | 期 間 |
|-------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験 不合格者 | 試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに 第1次試験の総合得点及び総合順位 | 合格発表の日の午後 3時から1月間 |
| 第2次試験 | 第2次試験 受験者 | 試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1 次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次 試験を合わせた総合得点及び総合順位 | |

9 受験上の注意事項

(1) 第1次試験の会場について

和歌山会場における試験場所は、県立向陽高等学校の予定ですが、申込状況により県立和歌山東高等学校を併用する場合があります。その場合は、受験票の交付時に会場名をお知らせします。

(2) 試験の延期等の確認方法

台風・大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。試験当日、荒天等が予想される場合は必ずホームページを確認してください。

10 試験会場案内図

県立向陽高等学校（和歌山市太田127）

《予備会場》県立和歌山東高等学校（和歌山市森小手穂136）

*どちらの試験会場であるかは受験票をよく確認してください。

県立田辺高等学校（田辺市学園1-71）

※試験当日は上履きと下履きを入れる袋を持参してください。



- ・試験会場内は禁煙です。
 - ・試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能だけのものに限ります。
 - ・試験時間中、携帯電話等の通信機器の使用を禁止します。
 - ・試験会場及び付近には駐車場がありません。公共交通機関等を利用して来場してください。迷惑駐車を発見した時は、受験できない場合があります。会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。

[参考] 一般行政職特別枠の受験に関するQ & A

Q 1. 「一般行政職特別枠」と「一般行政職通常枠」の試験区分の違いは？

【通常枠】と【特別枠】とは、採用試験の内容（試験種目、配点等）に違いがあります。（採用後の職務内容や待遇は同じです。）

【通常枠】は、従来からの一般行政職の試験区分で、公務員として職務を遂行する上で必要な知識や能力を持った人を求めており、第1次試験では択一式の教養試験と専門試験を課しています。

一方、【特別枠】は、高い目標を持って特定分野の活動に打ち込み、特筆すべき能力・経験・実績を持つ人を対象にしています。困難な事柄を成し遂げるには集中して取り組む必要があることから、公務員試験の勉強をする時間を十分に持てなかつたと考えられるので、教養試験・専門試験の成績より、これまでの活動・経験の中で培われた意欲・行動力・精神力や、それらを県の行政の仕事で発揮できるかを評価するためのアピール論文を重視した第1次試験としています。また、第2次試験においても、自分が培った意欲・行動力・精神力を県政にどう生かすか等を評価する個別面接を重視しています。（一般行政職としての採用であるため、実技を披露する機会は設けていません。）

Q 2. 「特筆すべき個人の能力・実績」とは具体的にどのようなものをいうのか？

例えば、

「国際」……海外での相当期間の企業勤務や団体活動経験のある人、海外とのハイレベルな交流経験がある人

「社会貢献活動」……国内外での顕著な社会貢献活動の中心的な役割を担った経験のある人

「スポーツ」……国際又は全国レベルでのスポーツ大会の優勝者や入賞者（団体競技の場合は、Q 3 に注意）

「高度な専門的知識・経験」……取得が極めて困難な資格を有する人、研究内容が学会の最優秀賞を受賞した人などです。なお、これらはあくまでも例示です。

Q 3. 例えば、団体スポーツ競技で優秀な成績を収めた場合は、【特別枠】の要件に該当するのか？

団体スポーツでの優秀な成績が、その人の個人の能力や役割によるところが大きいと受験者自身が判断すれば、【特別枠】の要件に該当します。その場合、正選手であるか、主将等を務めたなど、個人が果たした役割について、受験申込み時に「能力・実績等詳細記入欄」に明記するとともに、アピール論文でもしっかり述べてください。

Q 4. スポーツ以外の分野における「特筆すべき能力・実績」の記入にあたって留意すべきことは？

「国際」「社会貢献活動」「高度な専門的知識・経験（研究等）」について、自分が中心になって取り組んだ内容・成果等を記入するようにしてください。また、団体・組織等での活動である場合は、主な役職、全体の成果に対し個人が果たした役割等も記入してください。

「高度な専門的知識・経験（資格等）」の場合は、その内容と、それを活用した活動内容や実績等についても記入してください。

Q 5. 申込時に提出する「特筆すべき能力・実績を証明する書類」とは具体的にどのようなものか？

Q 2 の例示を参考にした場合は、以下の書類の写しを必要とします。

「国際」……企業等による海外勤務実績証明書（期間が分かるもの、辞令の写しでも可）、活動報告書等

「社会貢献活動」……団体等による派遣証明書（期間が分かるもの、辞令の写しでも可）、活動報告書等

「スポーツ」……賞状、スポーツ大会の参加者名簿、対戦結果表等（大会ホームページを印刷したもの等でも可）

「高度な専門的知識・経験」……資格証明書、賞を受けた研究論文（又はその要旨）・受賞が分かる学会誌等

また、団体等において主要な役職に就いていた場合は、そのことが分かる書類等も併せて提出してください。

その他、どのような書類が必要か不明な場合は、和歌山県人事委員会まで問い合わせてください。

Q 6. 【特別枠】と【通常枠】の試験内容の違いは？

【特別枠】では、第1次試験で、教養試験・専門試験に加え、アピール論文（高度な能力や実績等の特筆性、取得の困難性及びその能力等を得る過程で培った意欲・行動力・精神力をアピールする論文試験）を行います。

本試験案内4ページに記載しているとおり、【特別枠】第1次試験では、配点1000点のうち700点がアピール論文の配点です。このように、【特別枠】では「特筆すべき個人の能力・実績を得る過程において培われた意欲・行動力・精神力」を評価するアピール論文と第2次試験の面接試験を特に重視しています。

（第1次試験）【特別枠】教養試験・専門試験・アピール論文試験

【通常枠】教養試験・専門試験

（第2次試験）【特別枠】論文試験・適性検査・

面接試験（個別面接（自分が培った能力等を県政にどのように生かすか等））

【通常枠】論文試験・適性検査・面接試験（集団討論・個別面接）

※教養試験・専門試験・論文試験・適性検査は、【特別枠】・【通常枠】とも同じ内容です。

Q 7. 【特別枠】と【通常枠】の両方に申し込むことは可能か？

申込みできる試験区分は1つです。両方に申し込むことはできません。

申込書受理後は、試験区分を変更できませんので、【特別枠】と【通常枠】のどちらで申し込むかについてはよく考えた上で申し込んでください。

Q 8. 第1次試験のアピール論文を書く際に、資料の参照や持ち込みは可能か？

他の試験と同様に、筆記用具以外のものの持ち込みはできません。